

National
Parks
of Japan



国立公園満喫プロジェクト 2026年以降の取組方針等について

(概要) 国立公園満喫プロジェクトの2026年以降の取組方針



① 基本的な方針

背景

- 「2021年以降の取組方針」に基づき、自然公園法改正、国内誘客の強化、全国立公園の底上げ・取組の水平展開、ステップアッププログラムを策定した公園における集中的な取組等を進め、2024年にはコロナ前までの利用者数に概ね回復。
- 一方で、「**世界水準**」のブランド化や滞在体験の魅力向上等については**道半ば**であり、多言語対応や利用拠点における廃屋対策や、担い手・二次交通の確保など、**地域一体で対応すべき課題が残存**。
- 近年、都市部等を中心に観光客が集中しており、一部国立公園でも混雑・マナー問題が発生。
地方部の重要な地域資源である国立公園を核とし、地方誘客・需要分散に貢献していくことの重要性が一層高まっている。

基本的な方針

2016年から開始した国立公園満喫プロジェクトの総仕上げに向け、取組を加速化

1

国立公園ならではの 魅力的な滞在体験の提供

- 感動体験の提供を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進する。関連予算や民間提案を踏まえた制度の柔軟な運用により、民間投資を促進し、魅力的な滞在環境の実現を図る。
- 多言語対応や二次交通等の満足度が低い事項の改善等について**地域関係者とも連携して取組を進める**。
- 地域が主体となった取組を活性化させるため、**民間の実施主体・関係地方公共団体への協力・支援を実施**。

2

地域・来訪者双方にとっての 国立公園のブランド力の向上及び 国内外へのプロモーションの強化

- 国内外からデスティネーションとして選ばれるため、日本の国立公園のブランド力向上を図る。
- 多様な主体と連携・協力・役割分担の上、**戦略的かつ効果的にプロモーションを行う**。

3

国立公園の保護と利用の 好循環の実現による 地域への貢献

- 保護への再投資に繋がる利用者負担の取組を促進、自然資源劣化への対策や環境負荷低減を図る。
- 利用拠点・施設、活動による環境負荷の低減を図り、地域の持続可能性を高める。
- 国立公園内の長期滞在を促し、地域資源に対する支出を増やすことで、**地域内経済循環に貢献**。

4

横断的事項（基本的視点）

- 最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ

国立公園制度創設100周年を迎える2031年に向け、**地方への人の流れを力強く促し、国立公園を地域の誇りとなる世界水準のデスティネーションとすることを目指す。**

(概要) 国立公園満喫プロジェクトの2026年以降の取組方針



② 具体的なアクション

具体的なアクション

1 国立公園ならではの魅力的な滞在体験の提供

先端モデル事業の実施・ 全国への展開	● 利用者の観光動線等も踏まえ、利用拠点の魅力向上と自然体験の充実を図り、滞在型・高付加価値観光を推進 ● 先端モデル事業実施対象公園を中心に取組を推進し、その知見や成果をまとめた上で、全国に展開 ● 民間投資の更なる促進に向け、関連制度の活用や民間提案を踏まえた制度運用・計画の見直しを検討 ● 新たな廃屋化の未然防止の在り方についても検討
自然の魅力を活かすための 景観改善	● 廃屋撤去や通景伐採等を通じて、自然景観の魅力を活かし、利用者が快適に滞在できる環境を実現
感動体験の創出	● 国立公園の魅力的な自然環境を基盤とした感動や学びを提供するため、自然体験アクティビティやツアー（アドベンチャー・トラベル等）の開発、地域のルール作り等に対する支援を実施
利用者受入れのための 環境整備	● 混雑・マナー違反への対応や案内機能の強化、ビジターセンターの魅力向上、利用施設の老朽化対策、地域交通改善、担い手確保等の課題に対して、地域協議会等の枠組みを活用し、関係機関・団体と連携して改善を推進
民間主体・地方自治体への支援	● 地域の主体性を発揮するため、民間の取組主体や地方公共団体との連携・支援を強化

2 地域・来訪者双方にとっての国立公園のブランド力の向上及び国内外へのプロモーションの強化

インナーブランディングの強化	● インタープリテーション計画の策定等を通じたインナーブランディングの強化
プロモーションの強化	● 公園の特徴を踏まえた戦略的なターゲット設定を行い、関係機関と連携の上、効果的かつ効率的なプロモーションを実施 ● 国立公園オフィシャルパートナー等、多様な主体との連携も強化

3 国立公園の保護と利用の好循環の実現による地域への貢献

自然資源の維持・向上に 向けた取組の促進	● 利用者負担の仕組みづくりを通じて、保護への再投資を実現 ● 自然資源の劣化に対し、利用集中や気候変動等の影響を踏まえた防止策・改善策を講じる
環境負荷低下に向けた取組	● 省エネ・脱炭素、脱プラスチック、地産地消等の取組を推進し、環境配慮型の受入環境整備を促進
地域資源との連携	● 文化財や地場産品などの地域資源と連携した包括的なプログラムの造成等、地域全体の魅力向上を推進

取組加速化のための枠組み

- 全ての国立公園で統一した意識のもと、本省において進捗把握を行いながら、プロジェクトを推進
- 有識者会議による助言体制を整備し、全国と地域の連携を強化
- 地域協議会等を協創の場として機能が発揮されるよう、推進体制の見直し・改善を図る
- 地域コーディネーターの育成や、地域主体の事業への重点支援を検討
- 補助制度の連携を強化し、一貫した環境整備・利用促進を推進
- 各公園のベストプラクティスや課題の克服事例を取りまとめ、他公園で効果的・効率的な取組を展開
- 国定公園・ロングトレイルについても、ポテンシャルや受入体制を踏まえ、基盤整備や情報発信を支援

(概要) 国立公園満喫プロジェクトの2026年以降の取組方針



③ 目標及び指標

目標・指標

- 以下のとおり量及び質に関する指標を設け、毎年度、進捗と課題を整理・評価を行い、達成状況等に応じて必要な見直しを行う。

次期取組方針における目標（案）	【2030年】 ＜青字：2024年実績＞ ＜赤字：2025年実績＞	【2025年まで】 ＜参考＞ 現行の取組方針の目標	【2030年】 次期観光立国推進 基本計画（素案）の関連目標
国立公園における <u>訪日外国人</u> に関する指標			
1. 推奨意向【新】	90% ＜81%＞ ＜78%＞	設定なし	—
2. 来訪前の国立公園の認知割合【新】	80% ＜64%＞ ＜58%＞	設定なし	—
3. 国立公園を訪れた訪日外国人の平均消費額【新】	30万円 ＜27.0万円＞ ＜26.3万円（速報値）＞	設定なし	25万円 ＜22.7万円＞ ＜22.9万円（速報値）＞
4. 訪日外国人利用者数	1,400万人 ＜844万人＞ ＜988万人（推計値・速報値）＞	コロナ禍前同等値 （667万人）	6,000万人 ＜3,687万人＞ ＜4,268万人（推計値）＞
5. 延べ宿泊者数	1,600万人泊 ＜619万人泊＞	コロナ禍前同等値 （国内・国外計3,744万人）	1.3億人泊 （地方部延べ宿泊数） ＜5,086万人＞
国立公園における <u>日本人</u> に関する指標			
6. 推奨意向【新】	80% ＜63%＞ ＜60%＞	設定なし	—
7. 来訪前の国立公園の認知割合【新】	80% ＜62%＞ ＜61%＞	設定なし	—
8. 延べ宿泊者数	3,200万人泊 ＜2,932万人泊＞	コロナ禍前同等値 （国内・国外計3,744万人）	3.2億人泊 （地方部延べ宿泊数） ＜3.1億人泊＞

- 地域経済循環に関する指標については引き続き検討
- 取組状況を把握するためのアウトプット指標を設ける
- 各公園ごとの地域別目標を設け、各ステップアッププログラムに位置付ける

国立公園ならではの宿泊施設ガイドライン（2. 0版）について

1. ガイドライン策定の背景と目的

- 環境省は、国立公園の優れた風景を未来に引き継いでいくため、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現し、地域経済の活性化や自然保護への再投資を図る「国立公園満喫プロジェクト」を実施
- 日本の国立公園には多くの私有地が含まれており、地域や事業者との協働が不可欠。特に宿泊施設は、国立公園ならではの体験を得る唯一無二の「滞在体験」の核となるため、更なる魅力向上に向けた取組が重要
- こうした取組に当たり、宿泊施設の皆様の参考となるよう、国立公園内宿泊施設が備えるべき機能をガイドラインとして整理し、内容を補完する手引きとともに、R8.3に改訂版を公表。

2. 国立公園ならではの宿泊施設として期待する機能を分類

- 「国立公園ならではの宿泊施設」に求められる機能を、国立公園ブランドプロミスに沿って5つの分類（8つの小分類）に整理

1. 共通項目

- 1-1 行動計画の作成と取組の実効性の確保
- 1-2 地域と一体となった取組の実施

2. 国立公園ならではの自然風景の保全

- 2-1 国立公園の自然環境保全

3. 持続可能な国立公園づくりへの参画

- 3-1 保護と利用の好循環の仕組み作り
- 3-2 環境に配慮した施設運営と持続可能な地域づくり

4. 国立公園ならではの体験ができるアクティビティの提供

- 4-1 国立公園ならではの体験ができるアクティビティの提供

5. 国立公園ならではの体験を支える施設とサービスの提供

- 5-1 魅力的な利用施設の整備・管理、利用拠点の魅力向上への貢献
- 5-2 利用者への普及啓発

3. ガイドラインのチェックリスト項目

- 2. の期待する機能について、国立公園内の全宿泊施設※に備えていただきたい「コア項目」と、理想像である「国立公園ならではの宿泊施設」に備えていただきたい「ステップアップ項目」に分け、全68項目に整理

コア項目

- 国立公園内の宿泊施設として備えるべき最低限の基本機能
- 適用外を除き、全ての宿泊施設が充足を目指す項目として整理

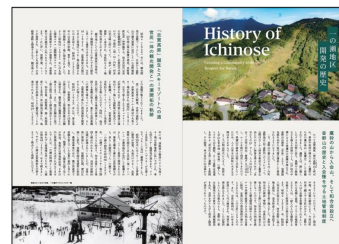
ステップアップ項目

- 「国立公園ならではの宿泊施設」となる上で、備えるべき追加機能
- 段階的に導入・充実を図る項目として整理

4. チェックリスト項目の取組事例集（手引きに掲載）

- 手引きには国立公園内の宿泊施設や地域の先進的な取組として参考となるガイドラインのチェックリスト項目の取組事例集も整備

1-2 地域と一体となった取組の実施例



地域で座談会を開催して作成したストーリーブック
（ホテルジャパン志賀・上信越高原国立公園）

4-1 国立公園ならではの体験ができるアクティビティの提供例



スノーシューと樹氷ツアーを磨き上げ
（第一滝本館・支笏洞爺国立公園）

国立公園ならではの宿泊施設ガイドライン（2. 0版）概要

ガイドラインのチェックリスト項目（例）

※全68項目：コア項目31、ステップアップ項目37

1. 共通項目

1-1 行動計画の作成と取組の実効性の確保（項目No.1～7）

コア	No.1：本ガイドラインに基づく取組について、年間で取り組む内容とその目標を計画として定めている
ステップアップ	No.5：No.1の計画そのものについて、外部へ公表している

1. 共通項目

1-2 地域と一体となった取組の実施（項目No.8～17）

コア	No.8：地域の自然・歴史・文化を理解し、尊重している
ステップアップ	No.13：国立公園の保護又は利用に係る会議体等に参画している（加盟する団体としての加入も含む）

2. 国立公園ならではの自然風景の保全

2-1 国立公園の自然環境保全（項目No.18～22）

コア	No.18：生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の生き物を飼育せず、地域に根ざした生き物を飼育する場合でも、動物福祉に反する行動を取らない
ステップアップ	No.22：宿泊施設自ら、若しくは地域と共同で自然共生サイトの認定を受けている、又は認定申請を検討している

3. 持続可能な国立公園づくりへの参画

3-1 保護と利用の好循環の仕組み作り（項目No.23～24）

ステップアップ	No.23：宿泊客などの利用者が国立公園の自然環境保全に参加する機会を設けている
---------	--

3. 持続可能な国立公園づくりへの参画

3-2 環境に配慮した施設運営と持続可能な地域づくり

①地産地消・調達 ②エネルギー脱炭素 ③廃棄物 ④水資源（項目No.25～52）

コア	No.25：提供する食材は宿泊施設が立地する地域でとれた食材を優先して使用している
ステップアップ	No.39：宿泊施設の新改増築を行う場合は、地域の木材・建材や伝統的な建築様式、伝統工芸品を使用している

4. 国立公園ならではの体験ができるアクティビティの提供

4-1 国立公園ならではの体験ができるアクティビティの提供（項目No.53～61）

コア	No.54：宿泊客に自然体験以外のアクティビティを紹介する際は、地域の資源を適正に利用するガイドツアーや伝統文化・食に関する体験を優先している
ステップアップ	No.60：アクティビティを紹介する場合において、安全上の留意点や、事前準備等の周知を行っている

5. 国立公園ならではの体験を支える施設とサービスの提供

5-1 魅力的な利用施設の整備・管理、利用拠点の魅力向上への貢献（項目No.62～65）

コア	No.62：インバウンド旅行者向けに多言語で施設概要や国立公園概要、アクティビティ概要等の情報提供を行っている
ステップアップ	No.63：地域統一のルールや、自社で策定したルールに則って外観の修景や整理を行うなど、国立公園内の景観を向上させる取組を自然公園法の規制に上乗せして実施している

5. 国立公園ならではの体験を支える施設とサービスの提供

5-2 利用者への普及啓発（項目No.66～68）

コア	No.66：国立公園名や特徴等の基礎的な情報や、国立公園のルール・マナーに関する情報を普及啓発している
ステップアップ	No.68：宿泊客以外にも国立公園に関する情報展示（写真・パネル、デジタルサイネージ、映像放映等、学習スペース）を開放している

※ステップアップ項目の一部（3-2、5-2）を満たすため、施設の内装、外装、設備の整備・改修を行う建築改修等事業については、国立公園等利用拠点滞在環境等上質化事業の補助対象にR8より追加

国立公園における利用者負担制度導入のためのガイドライン

- 国立公園における利用者負担制度の導入および運用に関わる行政の担当者、地域の関係者等を対象として、**制度の新規導入から、既存制度の見直し・改善まで活用できる実務的な参考資料としてR8.3に策定**
- 各地域での制度の導入状況や検討の背景を踏まえ、全国の国立公園において共通して参照できる考え方や導入のステップ毎の検討項目等を整理
- 各制度について、制度設計、合意形成、価格設定、収受・決済の仕組みなど、実務上の主要な論点を体系的に整理

特定エリアへの立ち入り行為に対して 協力を求める制度

① 入域料・利用料

義務的な料金

地方税法や自然公園法、自治体独自の条例等を根拠として、**利用者から強制的に料金を収受する手法**

任意の協力金

料金収受に関する法的な強制力を伴わず、立ち入り者が自らの受益に対して、**あくまで任意で支払いを行う制度**

【知床国立公園】 カムイワッカ湯ノ滝のぼり

- 令和5年度より予約制とし、利用料を収受。運営費等を除いた残金を知床国立公園の自然環境保全に充当

● 収受額：
大人：2,900円/人
小人：700円/人



【中部山岳国立公園】 北アルプストレイルプログラム

- 令和5年度より登山道維持管理のための協力金収受を開始（1口500円の協力金を任意で収受）
- 登山道の状況報告や登山行動の見直しを通じ、登山道維持に参加する制度として持続可能な登山道の維持を目指す



特定エリアへの立ち入り行為以外に対して 協力を求める制度

② 事業収入の一部寄付

利用者向けに提供される**サービスの対価として料金を収受し、その一部を寄付し**、環境保全等に活用する制度

③ その他寄付

ふるさと納税

自治体が実施する地域振興等の事業に対し、**寄付者が税控除や返礼品を受ける形で支援を行う制度**

クラウドファンディング

特定の目的やプロジェクトに対して、不特定多数の**支援者から資金を募る仕組み**

寄付

受益の有無に関わらず、**無償で金銭の提供を求める制度**

【中部山岳国立公園】 稜線バタークッキー

- クッキー1枚の売上につき10円を上高地内の登山道、遊歩道の保全活動に寄付
- 令和4年に上高地宿泊事業2施設が企画、販売開始。
令和5年度より地域全体の取組として21施設で販売



【瀬戸内海国立公園】（基金への寄付） 神戸登山プロジェクト

- 行政やボランティアだけではすべての道に行き届いた管理を継続することが難しいことから、企業に対して協賛を呼び掛け。登山道の補修のほか、トイレの洋式化、案内板の更新等に充当
- 返礼としてHPや案内板等に社名を掲示する他、市外企業は企業版ふるさと納税として税額控除の対象

